地域医療構想の実現に係る調査分析業務委託に係る一般競争入札公告

次のとおり、一般競争入札を行うので地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により公告する。

令和７年９月２４日

山梨県知事　長崎　幸太郎

１　一般競争入札に付する事項

（１）業務名

地域医療構想の実現に係る調査分析業務委託（以下「業務」という。）

（２）業務内容

別紙「地域医療構想の実現に係る調査分析業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

（３）業務履行期間

契約締結日から令和８年３月２７日まで

（４）契約担当者

山梨県知事

（５）納入場所

山梨県福祉保健部医務課

２　事務を担当する所属

山梨県福祉保健部医務課　医療企画担当

３　一般競争入札の参加資格

本入札の参加資格者は、次に掲げる要件の全てを満たす法人又は団体とする。

（１）入札の日において、山梨県における物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和３年山梨県告示第６７号）に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

（２）この公告の日から開札の日までの間に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき民事再生手続開始の申し立ての手続きを行っていない者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。

（５）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない

者であること。

（6）法人の役員等（非常勤の役員を含む。）に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。

ア　成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を許可されていない未成年者

イ　破産者で復権を得ない者

ウ　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（7）令和５年４月１日から一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日までにおいて、都道府県等からの委託により、地域医療構想調整会議における医療提供体制のあり方に係る議論を行うための基礎資料を作成するため、医療の需給状況等の実態把握を目的とした電子レセプトデータの分析業務を数回以上、履行した実績を有する者であること。

４　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者は、必ず入札説明書の交付を受けること。入札説明書の交付期間、交付場所は次のとおりとする。

（１）交付期間

この公告の日から令和７年１０月２２日（水）までの県の休日を除く毎日、午前９時から午後５時（正午から午後１時を除く）まで。

（２）交付場所

山梨県福祉保健部医務課

〒４００－８５０１ 山梨県甲府市丸の内１－６－１

電話 ０５５－２２３－１４８０（直通）

電子メールアドレス imuka@pref.yamanashi.lg.jp

（３）電子メールによる交付

電子メールでの交付を希望する者は、令和７年１０月２１日（火）までに上記（２）のメールアドレス宛に電子メールにて件名【地域医療構想の実現に係る調査分析業務委託に係る一般競争入札説明書交付の希望について】、本文【令和７年度地域医療構想の実現に係る調査分析業務委託に係る一般競争入札説明書の交付を希望します。】、連絡先（電話番号）、法人名、担当部署、担当者の職名及び担当者の氏名を送信し、入札説明書の送付を受けられる。その場合は、電子メール送信後にその旨電話にて伝え、メールの着信を確認すること。

５　入札参加資格の確認

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す「一般競争入札参加資格確認申請書」ほか提出書類を、次の申込場所まで持参又は郵送で提出すること。

（１）申込期間

この公告の日から令和７年１０月２４日（金）までの県の休日を除く毎日、午前９時から午後５時（正午から午後１時を除く）まで。郵送の場合は、書留郵便で令和７

年１０月２４日（金）までに必着で提出すること。

（２）申込場所

山梨県福祉保健部　医務課医療企画担当

６　入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込の提出書類により入札参加資格の有無を確認した後、令和７年１０月２７日（月）までに「入札参加資格確認通知書」により申請者あて郵送により発送し、通知する。この通知書の「入札参加資格の有無」欄の「有」に○印が付された者のみが入札に参加することができる。

７　入札

（１）入札及び開札の日時及び場所

日 時 令和７年１１月４日（火） 午後１時３０分

場 所 山梨県庁防災新館３階３０４会議室

（２）郵送による入札書の提出先及び期限

次の宛先に令和７年１０月３１日（金）までに到着するよう書留郵便で提出すること。

〒４００－８５０１　山梨県甲府市丸の内１－６－１

山梨県福祉保健部医務課　医療企画担当宛

（３）入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

ア　３の一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ　この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

ウ　入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

エ　アからウまでに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

（５）落札者の決定方法

山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号。以下「規則」という。）第１２７条第１項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあっ

て著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

８　その他

（１）契約の手続において使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

（２）入札保証金

免除

（３）契約保証金

免除

（４）違約金の有無

有

（５）前払金の有無

無

（６）契約書作成の要否

要

（７）その他

ア　契約の相手方が契約締結までの間に、３に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

イ　詳細は、入札説明書による。

ウ　問い合わせ先

山梨県福祉保健部医務課　医療企画担当
〒４００－８５０１ 山梨県甲府市丸の内１－６－１
電話 ０５５－２２３－１４８０（直通）
電子メールアドレス imuka@pref.yamanashi.lg.jp